

令和3年矢巾町議会定例会3月会議議事日程（第6号）

令和3年3月18日（木）

午前10時 開 議

第1. 請願・陳情の審査報告

3 請願第1号 高田第三行政区内道路整備に関する請願

第2. 常任委員会報告について

第3. 議案第18号 令和3年度矢巾町一般会計予算について

第4. 議案第19号 令和3年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について

第5. 議案第20号 令和3年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について

第6. 議案第21号 令和3年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について

第7. 議案第22号 令和3年度矢巾町水道事業会計予算について

第8. 議案第23号 令和3年度矢巾町下水道事業会計予算について

第9. 議案第24号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

第10. 議案第25号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

第11. 議案第26号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

第12. 議案第27号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

第13. 議案第28号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

第14. 議案第29号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

第15. 議案第30号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

第16. 議案第31号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

第17. 議案第32号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

- 第18. 議案第33号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第19. 議案第34号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第20. 議案第35号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第21. 議案第36号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第22. 議案第37号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第23. 議案第38号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第24. 議案第39号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 第25. 議案第40号 矢巾町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 第26. 議案第41号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第14号）について
- 第27. 議案第42号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について
- 第28. 議案第43号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
- 第29. 議案第44号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
- 第30. 議案第45号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 第31. 議案第46号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 第32. 発議案第2号 高田第三行政区内道路整備に関する意見書の提出について

議案目次(追加)

令和3年矢巾町議会定例会3月会議

25. 常任委員会報告について
26. 議案第24号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
27. 議案第25号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
28. 議案第26号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
29. 議案第27号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
30. 議案第28号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
31. 議案第29号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
32. 議案第30号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
33. 議案第31号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
34. 議案第32号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
35. 議案第33号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
36. 議案第34号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
37. 議案第35号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
38. 議案第36号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
39. 議案第37号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
40. 議案第38号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
41. 議案第39号 矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

42. 議案第40号 矢巾町職員定数条例の一部を改正する条例について
43. 議案第41号 令和2年度矢巾町一般会計補正予算（第14号）について
44. 議案第42号 令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について
45. 議案第43号 令和2年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について
46. 議案第44号 令和2年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について
47. 議案第45号 令和2年度矢巾町水道事業会計補正予算（第4号）について
48. 議案第46号 令和2年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）について
49. 発議案第2号 高田第三行政区内道路整備に関する意見書の提出について

令和3年3月18日

矢巾町議会議長 藤原由巳様

矢巾町議会産業建設常任委員会
委員長 山崎道夫

請願審査報告書

本委員会が、令和3年矢巾町議会定例会3月会議において付託を受けた請願の審査が終了したので、矢巾町議会会議規則第94条第1項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記

1 付議事件名

○3請願第1号：高田第三行政区内道路整備に関する請願

請願者 矢巾町大字高田第14地割5番地7
高田第三行政区自治会
会長 中村 滋

紹介議員 昆 秀一
吉田喜博

2 委員会開催年月日

令和3年3月2日（火）

令和3年3月4日（木）

3 出席委員

山崎道夫 水本淳一 谷上知子
藤原梅昭 長谷川和男 高橋七郎

4 審査経過

令和3年3月2日午前10時から委員全員出席のもと、3請願第1号について参考人として高田第三行政区自治会長である中村滋氏の出席を求めて、趣旨説明を受けながら現地調査を実施した。その後、令和3年3月4日午後3時30分から役場4階全員協議会室において、請願内容の協議・検討を行い慎重審議した。

5 審査結果

3請願第1号については、全会一致で採択すべきものと決定した。

6 審査意見

今回請願のあった、高田第三行政区自治会内の道路は幅員の狭い道路が多く地域住民同士の車両が相互通行することもままならず、普通車の通行ですら支障をきたす状態である。国道4号や下田工業団地に接していることから、通勤時や帰宅時に側道として利用する車両により交通量が多くなる路線もある。矢巾東小学校や矢巾北中学校への通学にも利用されているが、歩道が設置されていないことから歩行者の安全確保が難しい道路である。

特にも、高田14地割地内及び15地割地内の町道については道路幅員が2.0m程度の町道も多いことから、近年大型化している緊急車両の通行にも支障をきたす状態であり救急車が要請者の自宅まで到着できない場所も多く見られた。消防車両においても消火活動に支障をきたし被害が拡大する可能性もあり、住民の命を守る活動に支障が出かねない状態である。地域内にある食品工場では、配送用の中型車両が往来し道路を塞いで方向転換を行っているとのことであった。

この地域の道路は、地域住民の生活道路であり矢巾東小学校や矢巾北中学校への通学にも利用されており、国道への接道もあることから地域住民の生活にも欠かせない道路である。

交通事故の未然防止、さらには地域住民の安全安心な環境の確保を図るため、交差点改良を含めた道路拡幅等の整備が必要である。

以上のことから、本請願の趣旨は理解できるものとして、採択すべきものと決定した。

令和3年3月18日

矢巾町議会議長 藤原由巳様

総務常任委員会

委員長：高橋安子 副委員長：昆 秀一

委員：藤原信悦、小笠原佳子、小川文子、藤原由巳

令和元・2年度総務常任委員会活動報告書

1 活動テーマ・調査課題

- テーマ：① 安心と信頼が寄せられる 健全な財政運営
- 調査課題：① 防犯・防災対策
 - ② 効果的な行政運営
 - ・ フューチャーデザイン検証等
 - ・ SDGs について
 - ・ 人材育成
 - ③ デマンドタクシーの検証・提案

2 概要

任期1年目である令和元年度は、各関係課との主要事業計画等の説明及び意見交換の実施、公共マネジメント計画・地域住民との連携による防災活動の取り組み等について、埼玉県三芳町と茨城県境町の管外視察研修を実施した。またデマンド型乗り合いバスについて紫波町の行政視察を実施した。

任期2年目の令和2年度は、各課主要事業についての説明並びに意見交換の実施。

また、令和2年度は、年明けから治療法や予防法が確立されていない新型コロナウイルス感染症が世界を脅威にさらした1年であり、開会を待つばかりの「2020東京オリンピック」が延期となるなど想定外の出来事が多く発生した。7月には大規模な線状降水帯が発生し、九州を中心に豪雨による被害が全国で発生。それらのことから総務常任委員会では、本町においても大規模な災害における住民代表機関としての議会が機能維持を図るため必要となる組織体制や議員の役割、災害発生時の行動基準などを定めた「災害対策指針」を策定し議員に提案、令和3年1月1日より施行することとした。

2 各関係課の説明及び意見交換（令和2年度）

○ 企画財政課

① 企画コミュニティ係

- ・ コミュニティ条例の見直し検討
- ・ コミュニティワークショップ開催・・・地域課題等の聴き取り
- ・ コミュニティ会長・行政区長・公民館長の担当課を統一、効率化、活性化に務める。
- ・ 町内への移住・定住の促進
- ・ まちづくりサポーターの充実

② 未来戦略室

- ・ 新基準に対応したふるさと納税の実施、返礼品の発掘
- ・ クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の推進
- ・ 市街循環バス及びデマンド型乗り合いタクシーの本格化を目指す。
- ・ 事業評価の実施・・・事務事業評価シートによる評価及び分析
- ・ 対象施設における省CO2の効果測定と適切な運用を検討する。

③ 情報係

- ・ 防災ラジオ行政番組事業・・・町からのお知らせや、多くの町民の参加出演の実施。
- ・ 広報事業の充実・・・様々な年代への情報発信を目的に SNS・ツイッター・ユーチューブ等を活用し配信する。
- ・ 町民懇談会の実施・・・次期総合計画策定に係る町民の機運醸成を図る。
- ・ 令和になってはじめての国勢調査の実施・・・住民登録をせずに町内に住んでいる方々の掘り起こし、調査への協力依頼の実施。

○ 総務課・選挙管理委員会事務局

① 庶務係

- ・ 不服審査会及び運営委員会を必要に応じ開催する。
- ・ 例規審査委員会を開催し、議会の定例会議に提案する条例等の審査を実施。副町長を委員長とし、課長補佐級以上の職員が構成員となる。

② 職員係

- ・ 事業主として定めるべき計画を策定・改定を行い、障害者活用推進計画や定員管理計画を行い、保育園の民営化等 正職員の育児休暇や介護休暇について課題を解決しながら進める。

③ 管財係

- ・ 町内主要施設案内看板の設置について、矢巾スマート IC 上り線近くのファミリーマート付近に設置する。(内容：ひまわりパーク・徳丹城ほか)
- ・ 庁内関連設備修繕については、議場を障害者が傍聴出来るようタイルカーペットの張り替えと、旧保健センターのエアコン増設工事の実施。
- ・ 遊休公有地が市街化区域に現在約 2, 389 m²で 6 カ所にあり、売却を含めて検討する。

④ 防災安全室

- ・ Web ハザードマップを導入し、自主防災組織の訓練や自宅周辺等自分用の「マイハザードマップ」が作成出来るよう印刷機能も搭載する。
- ・ 防災士の育成については、全 41 地区に 52 名の防災士が誕生している。今後は防災士のフォローアップ研修や新たな防災士を養成する。
- ・ 自主防災組織活性化事業として、「地域住民が自らの地域は自らが守る」をテーマにワークショップを開催し、地域防災力向上を図る。
- ・ 各季節における交通安全運動期間を中心に交通啓発活動を実施する。
高齢者の事故が多いことから、高齢運転者向けの事故防止対策に力を入れる。
- ・ 急発進防止装置補助事業として国が推奨している「サポカー補助金」による後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置購入補助金制度の啓発活動を実施する。

⑤ 選挙管理委員会

- ・ 原則月 1 回の委員会を開催し、選挙人名簿の登録や抹消などを実施。

○ 税務課

- ・ 税目別決算額の推移
- ・ 令和元年度の収納率について
- ・ 令和元年度の滞納状況について
- ・ コンビニ交付利用状況 (所得証明書・・・平成 30 年度 (32 件) 令和元年度 (68 件))

令和元年度総務常任委員会活動報告

回	月 日	協議・調査件名	内 容	摘 要
1	令和元年 5月17日	任期中のテーマ及び調査課題について	委員からの提案取りまとめ	
2	5月29日	任期中のテーマ及び調査課題 令和元・2年度の調査課題について 検討	委員からの提案取りまとめ	
3	6月4日	請願審査	1 請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の充実を求める請願審査 (採択)	盛岡地域労働 組合連合会
4	6月12日	令和元年度の主要事業について	(説 明) 企画財政課 未来戦略室・企画係・財政係 情報係	
5	7月 4日	令和元年度主要事業について	(説 明) 総務課 防災安全室・法規庶務係・ 職員係・管財係 税務課 賦課係・資産係・収納係	
6	9月11日	先進地視察研修について	委員各位の意見等について	
7	9月19日	公共マネジメント計画について	企画財政課説明	
8	9月8日 ～ 9日	先進地視察研修 ・8日：埼玉県三芳町 ・9日：茨城県境町	三芳町 ・公共マネジメント計画につ いて 境 町 ・地域住民との連携による防 災活動について	総務常任委員 企画係長 議会事務局長 参加者 8名
9	11月14日	行政地視察研修 ・紫波町	デマンド型乗合バスについて	総務常任委員 企画財政課未 来戦略室 議会事務局長 参加者 8名
10	12月4日	請願審査	1 請願第3号 「気候非常事態宣言」を求める 請願 (採択)	

令和2年度総務常任委員会活動報告

回	開催月日	協議・調査件名	内 容	摘 要
1	4月16日	令和2年度の主要事業について 各担当係からの説明及び質疑	(説 明) 企画財政課 未来戦略室・企画コミュニ ティ係・財政係・情報係 総務課 防災安全室・庶務係・職員係 管財係 税務課 賦課係・収納係	
2	7月6日	総務常任委員会今後の方針につ いて	・町防災対策の今後について ・町内の防災関係等の備蓄状 況調査について	
3	7月29日	① 新型コロナウイルス感染症に 関する第2次補正予算につい て ② 区長、自治会長、公民館長の連 携状況について ③ デマンド型交通について ④ 地方創生臨時交付金の活用につ いて	(説 明) 企画財政課 未来戦略室 企画コミュニティ係	臨時交付金活 用提案 14項目提案
4	8月9日	矢巾町「安全・安心の日」 制定式典参加	防災関係備品展示・・・総務課	総務常任委員 全員出席
5	8月26日	矢巾町における防災対策につい て	備蓄状況現地視察	総務課防災安 全室
6	9月4日	請願審査	2請願第2号 政府に対し「緊急経済対策と して消費税率5%への引下げ を求める意見書」の提出 委員会(採択) 議 会(不採択)	岩手県商工業 団体連合会 盛岡民主商工 会
7	9月29日	矢巾町災害時における対応につ いて	総務常任委員での検討	
8	10月20日	矢巾町災害時における対応につ いて	矢巾町議会における災害対応 指針策定	

令和 3 年 3 月 18 日

令和元年度産業建設常任委員会活動報告

1、概要

5月に常任委員会の新たな構成が行われ、新メンバー6名の委員により委員長、副委員長の互選を行い、委員会活動をスタートした。

委員長	山崎道夫
副委員長	水本淳一
委員	高橋七郎
〃	長谷川和男
〃	藤原梅昭
〃	谷上知子

○テーマ 「産業の活性化と利便性を高めるまちづくり」

○調査課題 1) 各関係課の予算概要と主要事業について

2) 企業立地の開発推進に向け、国道4号農振白地地帯、矢巾スマートIC周辺の土地利用構想の実現について

2、関係各課に係る主要事業について

【産業振興課】

(農林係)

- ① 人・農地プラン見直しにかかる話し合いの調整
- ② 矢巾町親元就農給付金事業の創設
- ③ 6次産業化市町村戦略の策定
- ④ イトーヨーカドー「矢巾フェア」の開催
- ⑤ 矢巾総合射撃場の更新

(商工係)

- ① 中小企業振興
- ② 企業立地の推進
- ③ 勤労者支援
 - ・起業者支援
 - ・就業支援

(観光物産係)

- ① ひまわりパークの整備
 - ・ 2年計画（昨年から）で実施している駐車スペースの整備（約200台）
 - ・ 排水設備の整備
 - ・ 給水栓の設置
- ② 南昌公衆トイレの洋式化・・・ゲートボール場や登山客等の利用者からの要望
- ③ 観光ビジョンの策定・・・第7次総合計画後期計画の策定に併せて策定
- ④ 特産品開発補助金の創設
 - ・ 商品開発に係る試作、研修等に対し補助金を交付する
 - ・ 商品開発を行い、成果品に対し補助金を交付する

【農業委員会】

- ① 農業委員会等に関する法律の改正に伴う新農業委員の任期
 - ・ 平成30年4月24日～令和3年4月23日（3年）
- ② 人・農地プランの実質化
 - ・ 各地域・集落の人・農地プランの実質化の活動を強化する
- ③ 遊休農地の発生防止
- ④ 農業者年金の加入推進

【道路都市課】

(住宅政策係)

- ① 空き家対策事業・・・企画財政課から移管
- ② 住宅改修事業
- ③ ブロック塀の除去支援事業

(まちづくり推進室)

- ① 矢巾駅自転車駐車場管理事業
- ② 都市計画総務事業
- ③ 矢幅駅東西自由通路等維持管理事業
- ④ 矢巾町活動交流センター運営事業、維持管理事業
- ⑤ 街路総務事業
- ⑥ 都市公園総務事業
- ⑦ まちづくり推進事業

【上下水道課】

(上水道係)

- ① 重要管路口径150mm以上の配水管・重要施設へのルートを優先して整備する
- ② 実施年度別管路更新整備状況については、VP管を中心に更新を行う
- ③ 大量需要への安定給水のため、管路整備等を行う
- ④ 矢巾SIC関連は、事業調整を行いながら継続的に事業を実施する
- ⑤ 浄水場及び取水井等の施設及び付帯機器類については、計画的な更新とメンテナンスを行う

(下水道係)

- ① 公共下水道は平成30年度を持って完了し、枝線の整備を実施する
- ② 長寿化計画に基づき、矢巾・高田東地区の管渠更生工事と鉄蓋交換を実施する
- ③ 広宮沢地区について、H28年度から単独費でカメラ調査と部分補修を実施する
- ④ 農業集落排水の機能強化事業として、間野々南真空ステーションへ自家発電設備を設置する
- ⑤ 矢次地区農業集落排水を公共下水道へ接続する。なお引き続き下赤林地区農業集落排水を、令和3年度を目途に公共下水道へ接続する計画となっている

3、その他

- ① 岩手県水道事業広域連携検討会について
平成29年5月11日盛岡広域ブロック検討会を設置、これまでの活動実績報告と今後については県の指導により30年度末までに検討結果の公表を行っている
- ② 盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合の解散に伴う、流通センター地内の上下水道事業の移管に対応するための業務を進めていく
上水道事業においては、10月からの供給開始に向けて、安定した給水を実現するため新しい水道管の敷設等、管路の整備を行う

【特命担当課】

- ・国道4号沿線間野々地区、農振白地帯を対象とし、市街化調整区域において地区計画制度により、企業立地促進に取り組む

3、調査事項

○国道4号沿線の白地地帯の土地利用促進事業について

質疑

Q、事業目的は

A、近年需要が高まっている業務用地の供給に応えるため、企業立地を促進して雇用の増及び産業活性化を達成することを目標にしている

Q、事業年度と業務用地の面積、企業誘致の目標は

A、令和2年度～7年度までとし、3地区9haで9社の誘致を目標にしている

Q、企業等からの需要はどの程度あるのか

A、町全体の需要として金融機関等からの情報で判断すると、買取希望と借りたい希望を併せると約20haほどになると捉えている

A、対象区域への入居希望は何社ぐらいあるのか

Q、出来るだけ早く入居したいとの希望は2～3社あり、先ずは5～6haを開発したいと考えているが、4ha以上は東北農政局に申請が必要になることから、とりあえず4ha以下の開発を進めたいと考えている

A、企業の業種は

Q、幹線道路沿道整備型の地区計画になるため、工業用地または準工業用地としての開発を考えており、流通業種が主となる

Q、住宅地としての開発は

A、考えていない

Q、地権者を含め地元への説明や、企業の募集など今後の取り組みは

A、土地の権利者99名に対しアンケート調査を行ない、それと併せて間野々公民館で説明会を2回実施した

—その際次の事項について説明があった—

- ・開発は地区計画でしかできないため役場で手続きを行い、企業の募集は候補地を絞り込み、町のホームページで公表し公募する
- ・入居を希望する企業を紹介して斡旋するまでは役場が行う
- ・斡旋した企業と地権者のマッチングが成立した地区から、入居企業が開発許可・農地転用手続きを開始する
- ・開発行為は入居する企業が行うが、開発行為には坪あたり5～6万円程度の費用が必要になり、企業が負担する
- ・水道は町、下水道は浄化槽を企業が設置し、道路は用地を空けてもらうことになるが、状況により町が整備する

Q、同じ場所に複数の入居希望があった場合はどうなるのか

A、会社の資金力、信用度、地元に対する貢献度など総合評価制度で評価し、優先交渉権により斡旋したい

Q、他の地区に地区計画で土地利用の取り組みを行う考えはないのか

A、マンパワーがかなり必要になることから、今回の事業が一区切りしてからになると思われる。したがって不動・煙山地区の地区計画については国道4号線沿道の土地利用の取り組みが計画通り推進できるかどうかにかかっているが、今のところ5年後ぐらいを見据えている

令和元年度産業建設常任委員会開催報告

第1回	令和元年5月 8日	委員会の構成、委員長・副委員長互選
第2回	5月29日	任期中のテーマ及び調査課題について
第3回	6月17日	元年度予算の概要と主要事業について 産業振興課・農業委員会
第4回	6月25日	元年度予算の概要と主要事業について 道路都市化・上下水道課長
第5回	7月 5日	矢巾町建設業協議会との意見交流
第6回	8月27日	所管事務調査について
第7回	9月 9日	—〃—（11月5、6、7日・石川県方面に決定）
第8回	10月16日	① —〃— 中止の対応について （新型コロナウイルス感染症拡大による） ② 1 請願 2 号道路拡張に関する請願審査について

- 第 9回 令和元年10月24日 1 請願2号について現地調査（白沢地内）
 — 〃 — 矢巾町商工会との意見交流
- 第10回 11月14日 国道4号沿道の土地利用に係るアンケート調査
 について：地区計画の取り組み状況
- ※ 12月13日 1 請願2号道路拡張に関する請願（町道羽毛蓬
 田線等の整備）について、12月会議において賛
 成多数で採択
 ・同請願に対する意見書についても、賛成多数で
 採択
- 第11回 令和2年 1月 9日 所管事務調査の実施について
- 第12回 〃 1月20日～22日 所管事務調査実施
 石川県 志賀町・津幡町
 富山県 小矢部市

「所管事務調査研修事項」

- 石川県 志賀町 移住定住促進に向けた取り組みについて
- 〃 津幡町 ①森林セラピー基地事業について
 ②大河ドラマ誘致事業による産業・観光の推進について
- 富山県 小矢部市 ①アウトレットモールの誘致事業について
 ②小矢部型1%まちづくり事業について

令和 3 年 3 月 18 日

令和 2 年度産業建設常任委員会報告

1、概要

現在の委員構成で2年目に入ったが、この1年間、全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威をふるい、日本においても全国で毎日感染者が多数出る状況となり、3密を避ける行動が求められるなど、制約がある中での活動となった。こうした状況の中、昨年度に続き本町にとって大きな課題である企業立地の開発と、新たな調査活動として町営住宅の集合化の取り組みについて、調査を進めることとした。

- テーマ 「産業の活性化と利便性を高めるまちづくり」
- 調査課題 1) 各関係課の予算概要と主要事業について
- 2) 企業立地の開発に向け、国道4号沿線農振白地地帯の地区計画の取り組みについて
- 3) 町営住宅集合化に向けた事業計画の進捗状況について

2、関係各課に係る令和2年度の主要事業について

【産業観光課】

(観光振興係)

- ① 煙山ひまわりパークの整備：今年度は排水の環境整備を実施
- ② 観光ビジョンの策定：年度末までに策定予定
- ③ 特産品の開発補助及び販路拡大：民間企業等による特産品開発に対し10万円の上限で4/5以内の補助金を交付する
- ④ 観光資源の開発：南昌フラワーパークの整備・ヤマユリを増やす取り組み等
- ⑤ 国民保養センターの運営：西部地区の活性化拠点に位置付ける

【農業委員会】

- ① 人・農地プランの実質化・各地域、集落におけるプランの実質化の推進及び見直し継続について支援する
(全体 31プラン、実施済み 21プラン、今年度実質推進 10プラン)
- ② 遊休農地の解消及び発生防止：地区の実情に精通している農家組合に協力依頼し実施する
- ③ 農業者年金の加入推進

- ④ 農地取得要件の見直し検討・空き家対策の一環として、農地付き空き家の要件の見直しを検討する：道路住宅課との連携を図る

【道路住宅課】

(地域整備係)

- ① 道路維持管理事業
 - ・町道維持補修工事 4 / 1 ~ 9 / 30 まで業者対応
(徳田：昆組、煙山：小笠原、不動：岩清水)
 - ・町道砂利道補修対応 (多面的事業該当区域を除く)
- ② 交通安全施設整備事業
 - ・街路灯 L E D 化事業 (県補助)
- ③ 社会資本整備事業
 - ・町道矢次線用地買収済み区間施行 (補正対応)
- ④ 防災安全対策事業
 - ・上杉踏切拡幅工事 (R 1 年 ~ 2 年度・全面通行止め 5 / 16 ~ 7 / 21)
- ⑤ 生活道路整備事業
 - ・舗装要望路線の整備 (谷地館線、道前 1 号線、城内山 4 号線を予定)
- ⑥ 河川管理事業
- ⑦ 中洲浚渫委託：逆堰 (交付税対応)

(住宅政策係)

- ① 空き家対策事業
- ② 住宅管理事業
 - ・R 1 年度から住宅使用料のコンビニ納付
 - ・ブロック塀除去支援事業 8 件 単独事業 3 件

【まちづくり推進室】

- ① 都市計画総務事業：市街化区域拡大に伴う農政局協議
- ② 街路総務事業：矢次地区圃場整備事業に伴う都市計画道路予備設計
- ③ まちづくり推進事業：市街化調整区域における地区計画制度関係 (C C K 事業)

【上下水道課】

(水道事業)

- ① 重要管路口径 150 mm 以上の配水管・重要施設へのルートを優先して整備する

- ② 配水管更新事業は、塩ビ管を中心に更新を行う
- ③ 新たな水道施設（東部配水場、流通センター等）が増えたため、アセットマネジメント計画の見直しを行う
- ④ 起債残高（元金）25.1億円（元利）26.8億円 R31,3まで

（下水道事業）

- ① 平成27年度策定の長寿命化計画に基づき、矢巾処理分区地区の管渠厚生工事及び布設替えを実施する
- ② 令和3年度策定予定のストックマネジメント計画策定の基礎となるTVカメラ調査を矢巾処理分区にて予定
- ③ 流通センター地区内の水道事業においては、昨年10月から供給を開始しており、今年度より現状を確認するためTVカメラ調査を予定している
- ④ 起債残額 公共下水（元金）45.4億円・（元利）52.2億円（R31,3まで）
農落排水 “ 25.4 “ “ 29.2 “（R19,3まで）

3、調査事項

1) 国道4号沿線農振白地地帯の地区計画による事業の進捗状況について

- ① 対象地区と立地企業の募集について
 - ・国道4号線の西側A区画・約3町歩（3万300㎡）への立地企業の募集を行った期間 令和2年3月27日～6月26日まで
 - ・募集に対し1件の応募があった
 - ・今後、審査委員会を経て9月に公表する予定である
- ② 質疑
 - Q、募集する際の条件として最も重要としたものは何か
 - A、市街化を促進する恐れのない事業者を募集した
 - Q、広い土地に1社だけの応募だったのか
 - A、デベロッパーがまとめたのではなく、単体で応募したので1社となった
 - Q、今後、審査を経て公表・通知した後の取り組みは
 - A、事業者を地権者に紹介し、交渉する体制作りを行っていくことになる

Q、対象地区の地権者は何人なのか、また、反対者はいないのか

A、10人であるが、全員が売っても貸してもいいと言っている

Q、地権者と交渉がまとまった場合、契約等のスケジュールはどうなるのか

A、協定書を交わすことになるが、農業委員会の審査後、県の都市計画課との協議を経て、早ければ来年の始めごろ契約書を交わすこととなる

Q、造成工事はいつ頃から始まるのか

A、来年は米を作付けし刈り取り後、造成工事に取り掛かれればと考えている

Q、募集要項に公害問題や町内からの雇用などについて明記していると思うがどうか

A、対象用地の隣接地に住宅があり、公害は勿論のこと町内からの雇用についても、明記してある

2) 町営住宅集合化に向けた事業計画の進捗状況について

○ 対象とする住宅と現在までの取り組み状況

① 矢巾住宅29戸・高田住宅22戸の集合化を考えている

② 民間の業者を間に入れるプラットホーム型を考えている
(PFI・PPP等の手法の活用)

③ 国交省で取り組んでいる「社会資本総合整備資金」を活用して調査する事業に昨年、民間業者が申請し最近採択された。したがってその業者が交付金で調査を行うことになる

④ 業者は来年3月までに、調査結果を国交省に報告することになっている

⑤ 調査は事業スキームや費用対効果、指定管理のあり方などについても対象になっている

⑥ 今後、業者と打ち合わせを行い、例えばPFI等の手法で実施できるのか、十分に検討し事業計画に結び付けていきたいと考えている

⑦ 今後、議会に対し進捗状況等について情報提供を行っていく

【令和2年度産業建設常任委員会開催報告】

- | | | |
|-----|-----------|--|
| 第1回 | 令和2年4月17日 | 2年度予算の概要と主要事業について
産業観光課、農業委員会、道路住宅課、上下水道課 |
| 第2回 | 7月17日 | 主要事業の取り組みに対する調査活動日程について |
| 第3回 | 7月21日 | 主要事業の取り組み状況について
①観光ビジョン策定に向けた取り組みについて
②国道4号沿線農振白地地帯の開発事業の取り組み
状況について
③町営住宅集合化に向けた事業計画の進捗状況に
ついて |
| 第4回 | 8月7日 | 新型コロナウイルス対策支援事業に対する議員提案
について（国の第2次補正 2億5千万円の使途） |
| 第5回 | 8月11日 | － － － 取りまとめ |
| 第6回 | 12月15日 | ①観光ビジョン策定に向けた進捗状況
②町営住宅集合化の進捗状況と今後の見通しについて |
| 第7回 | 令和3年3月2日 | 3請願第1号 「高田第三行政区内道路整備に関する
請願」に対する現地調査 |
| 第8回 | 3月4日 | 3請願第1号請願の審査 |

矢巾町議会 議長 藤原 由巳 様

令和元年度及び2年度教育民生常任委員会の活動報告書

教育民生常任委員会

委員長 赤丸 秀雄

1. 活動テーマ

- ① 子育て世代への更なる支援策について
- ② 健康寿命の促進及び社会保障制度の検証

2. テーマ選定の背景

- ① 矢巾町の子育て支援策は県内では比較的充実していると言われていますが、全国で先進的に取り組んでいる市町村の施策を学習して、本町の子育て世代への更なる充実した支援策を検討する。

また直接子育て世帯にヒアリングを実施して、何を町に臨んでいるか実態把握の活動に努める。

- ② 健康を維持し寿命を延ばすには本町で取り組む「エン(縁)ジョイ やはば ネットワーク」の推進、楽しく長生きするためには社会保障制度の充実が上げられます。

高齢者の町民が町に何を求め、何に生きがいを感じるのかなど聞き取りを重視した活動が必要である。

3. 活動内容

【令和元年度】

令和1. 5. 29	活動テーマ選定方法の検討会を開始
7. 1	活動テーマ方針・内容を精査
7. 16	活動テーマを2点に決定
9. 9	調査研究(視察の市町)先を確定 [埼玉県滑川町、群馬県渋川市と沼田市とする]
10. 15	調査・視察内容など事前勉強会を開催
10. 23 ~	調査研究を実施(3日間)
11. 9	調査・視察内容を確認し、報告書素案を作成
11. 14	調査研究報告書を作成(提出)

その他の活動

令和1. 7. 1	各課の令和元年度主な事業内容説明を受ける
7. 8	同 上
12. 9	1陳情第8号の審査(国による妊産婦医療費) 1陳情第9号の審査(私学教育を充実・発展させる)
令和2. 1. 29	1陳情第9号の審査(私学教育を充実・発展させる)

令和元年度の活動は上記のとおりであり、令和2年2月末以降はコロナ禍の影響で活動自粛となり、テーマに対するそれ以降の活動は休止状況であった。

【令和2年度】

令和2. 4. 21	各課の令和2年度主な事業内容説明を受ける
4. 22	同 上
6. 9	2請願第1号の審査(教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度)
7. 6	同 上
7. 21	地方創生臨時交付金第2次補正予算要望について 委員会の今後の活動について
10. 16	2請願第3号審査(安全・安心で、ゆきとどいた教育実現の少人数学級)
11. 10	2請願第3号審査(安全・安心で、ゆきとどいた教育実現の少人数学級)

4. 調査研究[視察先]の主な内容

① 埼玉県滑川町

- ・幼児から小中学生までの給食費完全無償化
家庭の所得額に関わらず、幼児から中学生までの給食費を全額無償化している。
- ・医療費を18歳まで初診料を含めた無償化と現物支給の取り組み
初診料を含めて窓口現物支給として、治療に医療機関をいつでも利用できる体制としている。
- ・子ども預かりファミリーサポートを充実運営
有償であるが乳幼児から小学生まで預かりや習い事送迎の活用体制を構築している。
- ・その他の確認事項など
給食費無償化により学校内が明るく活性化となり、学力向上が顕著である。
(中学生の学力は県内トップクラス)
埼玉県では小中学生の子育て支援に、地元商店利用の割引券を発行している。
町で多子世帯対象に、サンキュー(3Q)チケットを発行して子育て支援を実施している。
また、出生祝い金(5万円)制度を確立していた。

② 群馬県渋川市

- ・小中学校の給食費を完全無償化
小中学校の給食費を無償化しているが、幼児の副食費は有償である。
- ・幼児に対する支援充実
待機児童ゼロの取り組み強化と赤ちゃん駅事業の充実を行っている。
(赤ちゃん駅事業とは商店街等でのオムツ替えスペースを確保して買い物促進を推進)
- ・出生祝いに植樹木を交付
樹木種は16種類を用意し、平成30年実績で107件の申請があった。
- ・産前産後のサポート支援制度
家事や育児支援にヘルパーを派遣してサポートする制度がある。

- ・子ども預かりファミリーサポートを充実運営
有償であるが乳幼児から小学生まで預かりや習い事送迎の活用体制を構築している。
- ・その他の確認事項など
群馬県では小中学生の子育て支援に、地元商店利用の割引券を発行している。
病院跡を子育て支援総合センターとして活用して、園庭や遊具施設、多目的ホールとして広いスペースの建物であった。コンシェルジュ2名が常駐する運営体制を取っていた。

③ 群馬県沼田市

- ・全国に先駆けて子育てガイドブックを作成
平成18年に市民や各担当課の声を反映させる形で、子育てを安心して行う仕組み作りを策定した。
- ・国に先駆けて3歳児以上の幼児教育費を無償化
市長の意向で消費税が上がった時点で判断し、4月から導入に踏み切った。
- ・子ども預かりファミリーサポートを充実運営
有償であるが乳幼児から小学生まで預かりや習い事送迎の活用体制を構築している。
- ・その他の確認事項など
結婚生活支援(家賃や引っ越し経費の一部支援)があるが、効果があまり出していない。
群馬県では小中学生の子育て支援に、地元商店利用の割引券を発行している。
沼田市は保育所運営を市立で行い、幼稚園運営は私立で行っているとのこと。

5. 町へ提言した事項・項目など [調査研究関連の事項のみ]

委員会メンバーが一般質問や予算決算委員会、担当課の事業説明時に町へ提案した主な事項は次のとおりである。

- ① 子育て支援にファミリーサポート制度の導入提案を行い、令和2年度上期から導入・運用に向け準備を進めて、令和3年1月からサービスを開始した。
- ② 子育て支援ガイドブック作成の必要性を提言して、第2期子ども子育て支援事業計画書を令和2年3月に発行した。
- ③ 小中学校の給食費無償化を提言した結果、公会計移行に伴う準備期間として3か月間を無償で運営出来た。
但し、完全無償化には1億円を超える新たな財源が必要なことから、将来の検討課題と捉えた。

6. 視察先3市町と矢巾町との比較 [視察時点の状況]

別紙添付資料A3版を参照願います。

7. 陳情・請願の審査及び委員会テーマに取り組んでの考察、所感

① 陳情及び請願審査については、本会議でその都度報告済でありますので省略します。

② テーマ取り組みに対する考察・所感

◇限りある財政で子育て支援方針は、首長の考え方で決まるものと感じた。

首長の強いリーダーシップにより子育て支援策を推進。(滑川町)

・一般会計の2%支出による給食費無償、特殊出生率10年間県内トップクラスである子育て支援充実を積極推進。(渋川市)

・小中学生の給食費を全面無償化(H29～)、困窮者世帯へ校外活動費や修学旅行費の援助を実施。

子育て世代への支援フォローを重点に取り組む。(沼田市)

・子育てガイドブック作成・改善、保育園と幼稚園運営の棲み分け、共働きや核家族環境の支援推進。

◇矢巾町の子育て支援状況の良さを再認識できた。

・乳幼児から就学前まで医療費助成(無料化)を実施している。

小学生から18歳までは治療費の無償化を実施(初診料は自己負担)。

・小学校に併設した児童館があり、地域子育て支援運営を行っている。

・給食における食物アレルギー対策に、こまめに対応している。

・小中学生の医療ワクチン各種接種の無償及び助成を実施している。

・就学支援制度の準要保護児童生徒に生活保護費の1.2倍としている。

◇元年度以降、町が取り組んだことなど

・子育てファミリーサポートサービスをスタート 令和3年1月から

・給食費の公会計移行に伴う準備期間3カ月を無償化 令和2年4月から

・年8回、小学校の給食メニュー希望に対応したサービス 令和元年度から

・町内の大規模食品スーパーに毎月1日給食献立表を掲示 令和2年度から

◇上記項目内容などを踏まえ、「子育て世代への更なる支援策」に何が必要であり、何を望んでいるかを把握して、町とも連携しながら一つひとつに今後も取り組んで行くこととしたい。

またもうひとつのテーマである「健康寿命の促進及び社会保障制度の検証」については、コロナ禍で取り組みなかつたため反省材料である。

現在の委員会メンバーで検討したうえで、今後の対応を整理し次期委員会(教育民生)へは、引き継がない方針としたい。

以上、教育民生常任委員会の報告とします。

令和 3 年 3 月 1 8 日

矢巾町議会議長 藤原由巳様

矢巾町議会予算決算常任委員会
委員長 廣田清実

予算決算常任委員会審査報告書

- 議案第 1 8 号 令和 3 年度矢巾町一般会計予算について
- 議案第 1 9 号 令和 3 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第 2 0 号 令和 3 年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第 2 1 号 令和 3 年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 2 2 号 令和 3 年度矢巾町水道事業会計予算について
- 議案第 2 3 号 令和 3 年度矢巾町下水道事業会計予算について

本常任委員会は、令和 3 年 2 月 1 8 日付けで付託された上記の 6 議案を審査した結果、原案を可決すべきものと決定したので、矢巾町議会会議規則（昭和 6 2 年矢巾町議会規則第 1 号）第 7 7 条の規定により報告する。

なお、本委員会は議案第 1 8 号から議案第 2 3 号に対し、次のとおり附帯決議を付する。

記

- 1 コロナワクチン接種に関する町民への情報提供とともに、接種体制強化に努められたい。
- 2 矢巾町財政健全化プロジェクト会議を積極的に活用し、財政健全化に努められたい。
- 3 多様性のあるまちづくりとして、男女共同参画等の取り組みを積極的に努められたい。
- 4 ふるさと納税を推進し、企業版ふるさと納税への取組を積極的に進め基金創設を図られたい。

- 5 公共交通体系の整備については、住民の意見を取り入れ利用しやすい運行に努められたい。
- 6 重層的支援整備事業は、関係各課の連携を強化した計画を策定したうえで町民への周知に努められたい。
- 7 えんじょいセンターの運営については、誰でも立ち寄れる場として効果的な活用に努められたい。
- 8 特産品の開発と6次産業化の推進にあたっては、各事業者と連携を図り事業支援に努められたい。
- 9 農業経営体への支援を強化し生産意欲を高める取り組みを推進し、担い手の育成に努められたい。
- 10 地区計画制度による開発を確実に推進し、企業誘致に努められたい。
- 11 生活道路の整備について、効率的な実施に努められたい。
- 12 防災対策として、河川の浚渫を計画的に進めるとともに住民参加の避難訓練を実施されたい。また、消防団員確保については女性団員や企業団員等の勧誘に努められたい。
- 13 GIGAスクールは教員への負担軽減に努め、児童生徒に対する教育についても有効に活用されたい。
- 14 第8期介護保健事業計画をもとに、効率的業務に努められたい。
- 15 水道管の耐震化を計画的に進めるとともに下水道の不明水対策に力を入れ、より安定した上下水道事業の推進に取り組まれたい。

議案第24号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏名

昭和 年 月 日生

議案第25号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第26号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第27号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第28号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第29号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第30号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第31号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第32号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第33号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第34号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏名

昭和 年 月 日生

議案第35号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第36号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第37号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第38号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第39号

矢巾町農業委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて

矢巾町農業委員会の委員に次の者を任命したいので、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

記

住 所 矢巾町大字 第 地割 番地

氏 名

昭和 年 月 日生

議案第40号

矢巾町職員定数条例の一部を改正する条例について

矢巾町職員定数条例（平成2年矢巾町条例第5号）の一部を次のように改正する。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

矢巾町職員定数条例の一部を改正する条例

矢巾町職員定数条例（平成2年矢巾町条例第5号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																								
<p>(定義)</p> <p>第1条 この条例で「職員」とは、町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の各機関並びに公営企業に常時勤務する公務員で一般職に属する者（6月以内の期間を定めて雇用される者、併任者、退職者、他の地方公共団体に派遣された者及び公益的法人等に派遣された者で町長が承認したものを除く。）の定数を定めるものとする。</p> <p>(職員の定数)</p> <p>第2条 職員の定数は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町長部局の職員</td> <td style="text-align: right;"><u>120人</u></td> </tr> <tr> <td>〔略〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会事務局の職員</td> <td style="text-align: right;"><u>4人</u></td> </tr> <tr> <td>公営企業の職員</td> <td style="text-align: right;"><u>14人</u></td> </tr> <tr> <td>〔略〕</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	定数	町長部局の職員	<u>120人</u>	〔略〕		農業委員会事務局の職員	<u>4人</u>	公営企業の職員	<u>14人</u>	〔略〕		<p>(定義)</p> <p>第1条 この条例で「職員」とは、町長、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の各機関並びに公営企業に常時勤務する公務員で一般職に属する者（6月以内の期間を定めて雇用される者、併任者、退職者、<u>育児休業をしている者</u>、他の地方公共団体に派遣された者及び公益的法人等に派遣された者で町長が承認したものを除く。）の定数を定めるものとする。</p> <p>(職員の定数)</p> <p>第2条 職員の定数は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町長部局の職員</td> <td style="text-align: right;"><u>123人</u></td> </tr> <tr> <td>〔略〕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業委員会事務局の職員</td> <td style="text-align: right;"><u>2人</u></td> </tr> <tr> <td>公営企業の職員</td> <td style="text-align: right;"><u>13人</u></td> </tr> <tr> <td>〔略〕</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	定数	町長部局の職員	<u>123人</u>	〔略〕		農業委員会事務局の職員	<u>2人</u>	公営企業の職員	<u>13人</u>	〔略〕	
区分	定数																								
町長部局の職員	<u>120人</u>																								
〔略〕																									
農業委員会事務局の職員	<u>4人</u>																								
公営企業の職員	<u>14人</u>																								
〔略〕																									
区分	定数																								
町長部局の職員	<u>123人</u>																								
〔略〕																									
農業委員会事務局の職員	<u>2人</u>																								
公営企業の職員	<u>13人</u>																								
〔略〕																									
<p>備考 改正箇所は改正前欄及び改正後欄の下線部分の規定であり、〔 〕の記載は注記である。</p>																									

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

発議案第2号

高田第三行政区内道路整備に関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり矢巾町議会会議規則（昭和62年矢巾町議会規則第1号）第14条の規定により提出する。

令和3年3月18日

矢巾町議会議長 藤原由巳様

提出者	矢巾町議会議員	山崎道夫
賛成者	〃	水本淳一
〃	〃	谷上知子
〃	〃	藤原梅昭
〃	〃	長谷川和男
〃	〃	高橋七郎

高田第三行政区内道路整備に関する意見書

高田第三行政区内の道路について、交通事故の未然防止と地域住民の安全安心な生活環境確保を図るため、道路拡幅や歩道の整備などを推進することを求めます。

【理由】

今回請願のあった、高田第三行政区自治会内の道路は幅員の狭い道路が多く地域住民同士の車両が相互通行することもままならず、普通車の通行ですら支障をきたす路線もあります。冬期間は積雪のため、道路がより一層狭くなり危険性が増すことが容易に想像できます。

特に、高田14地割地内及び15地割地内の町道については道路幅員が2.0m程度の町道も多いことから、近年大型化している緊急車両の通行にも支障をきたす状態であり、住民の命を守る活動に支障が出かねない状態であります。

この地域の道路は、矢巾東小学校や矢巾北中学校への通学にも利用されており、国道とも接している路線もあり生活に欠かせない道路であることから、地域住民の安全安心な生活環境を確保するため、また交通事故の未然防止のため道路拡幅や歩道整備などに早期に取り組まれますよう、下記事項を要望します。

記

- 1 本要望のあった高田第三行政区内の町道は、幅員の狭い道路が多く車両同士のすれ違いが難しいことから拡幅工事を進めること。その際には、緊急車両が通行できるような幅員を確保すること。
- 2 対象となる路線が多くあることや、以前から要望が出されている名郷根線も含まれていることから計画的に整備を進めること。なお、整備計画を策定する場合は地域住民と十分に話し合いを行うこと。
- 3 新前野線については、国道4号を挟んで安庭線との接続がとれるように改良すること。

上記のとおり、意見書を提出する。

令和3年3月18日

矢巾町長 高橋昌造 様

矢巾町議会

議長 藤原由巳

説明資料

令和3年矢巾町議会定例会3月会議
提出議案の条例に係る概要説明

1 議案第40号																											
矢巾町職員定数条例の一部を改正する条例																											
2 改正の根拠																											
町長部局における福祉部門の体制強化を図るため、職員定数に関して条例の一部を改正するものである。																											
3 主な改正内容																											
<p>福祉に関する業務が多様化・複雑化してきているほか、相談の件数が年々増加しており、今後においても業務や相談に係る事務の増大が見込まれることから、町長部局の福祉部門の職員定数を増員する。</p> <p>なお、農業委員会事務局及び企業会計の職員定数を減員とし、本町職員の定数の総数は変更しない。</p>																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町長部局の職員</td> <td><u>120人</u></td> <td><u>123人</u></td> </tr> <tr> <td>議会事務局の職員</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>教育委員会所属の職員</td> <td>42人</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員会事務局の職員</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>監査委員事務局の職員</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>農業委員会事務局の職員</td> <td><u>4人</u></td> <td><u>2人</u></td> </tr> <tr> <td>公営企業の職員</td> <td><u>14人</u></td> <td><u>13人</u></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>185人</td> <td>185人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	改正前	改正後	町長部局の職員	<u>120人</u>	<u>123人</u>	議会事務局の職員	3人	3人	教育委員会所属の職員	42人	42人	選挙管理委員会事務局の職員	1人	1人	監査委員事務局の職員	1人	1人	農業委員会事務局の職員	<u>4人</u>	<u>2人</u>	公営企業の職員	<u>14人</u>	<u>13人</u>	合計	185人	185人
区分	改正前	改正後																									
町長部局の職員	<u>120人</u>	<u>123人</u>																									
議会事務局の職員	3人	3人																									
教育委員会所属の職員	42人	42人																									
選挙管理委員会事務局の職員	1人	1人																									
監査委員事務局の職員	1人	1人																									
農業委員会事務局の職員	<u>4人</u>	<u>2人</u>																									
公営企業の職員	<u>14人</u>	<u>13人</u>																									
合計	185人	185人																									
4 施行期日等																											
令和3年4月1日																											